

# 『いつまでも自宅や慣れた土地で暮らしたい。』

その思いを共有させて下さい

60歳以上の方(障害者)の方の第2の自宅

サービス付き高齢者住

## まいほーむ北浦



例えば 兄弟、姉妹で

姉：最近一人暮らしも寂しくなってきたわ。  
妹：息子に火使うと危ないと言われるし、冬になると雪寄せも大変ね。  
姉：お互いに一人暮らしだから、一緒に暮らさない。妹：そうね。自分でいろいろ出来なくなってきたけど、二人だと安心ね。ヘルパーさんもすぐに頼めるからね。  
姉：明日、地域包括支援センターの吉永小百合さんに相談してみるわ。  
☆その後、一緒にまいほーむ北浦で生活しているそうなの。



例えば こんな夫婦

奥様：元気ハツラツ。  
ご主人：要介護3 自宅で奥様がお世話をしています。  
妻：家での生活は難しくなってきたわ。そろそろ施設に入ることも考えなくてはね。  
夫：そうだね。お前にも難儀かけるからね。でも、俺が施設に行けばお前は一人暮らしになってしまうね。  
妻：そうね。寂しくなるわね。一緒に施設に行くわけにもいかないしね。  
夫：そういえば、サービス付き高齢者住宅なら一緒に住めるかもしれない。さっそくケアマネージャーの石原裕次郎さんに聞いてみよう。  
☆その後、一緒にまいほーむ北浦で生活しているそうなの。

生活の場は、個人のプライバシーの場です。生活の場と介護の場を両立させるためにはどのような形が良いのか考えました。

自分で生活しているという実感は、いろいろなことを自分で決めているときに感じるのではないかと思います。人は自分でできることをほかの人にやっていただいていると、だんだん自分ではできなくなります。その人の生活力をできるだけ維持するため、緊急時以外は、むやみにお部屋に立ち入ることはいたしません。それが、その人の尊厳を守り、その人らしい生活を送るための支援になると考えております。

しかしながら、時が過ぎると、何かしらの介護や相談の援助が必要になってくる場合もあります。そんな時に円滑に援助が出来るように建物内及び敷地内に介護保険サービス事業所を設置しております。

「自己決定」「自己資源の活用」「生活の継続性」を大事にし、  
{必要な方に必要なだけのサービスをお届けすること}  
それが私達のモットーです。



Q. サービス付き高齢者向け住宅の「サービス」って何ですか？

A. 「サービス」とは、状況把握（安否確認）サービスと生活相談サービスの事です。平日建物には日中常駐する人がおり、このサービスを提供します。なお介護や医療が付いていません。自宅と同様に、必要であれば訪問サービス等を利用することができます。

## まいほーむ北浦のサービス



緊急通報時の関係機関への連絡、食事の時の安否確認、ゴミだし、健康・介護・生活相談、電球交換等、宅配物の手配・保管・管理、郵便物の発送、来客対応、部屋の換気、各種交通の手配

※居室内及び夜間の巡回は行っておりません。  
※介護及び常時の見守りはしておりません。

### 入居の対象となる方：

- ・概ね 60 歳以上の方・障がいのある方
- ・親子・夫婦・姉妹で同居することも可能（同居についての条件がありますので詳細はお尋ねください。）
- ・介護認定を受けている方の場合は、介護保険サービス等の援助で生活が可能な方。

Q. サービス付き高齢者向け住宅での介護サービスはどうなっていますか？

A. 自宅と同様です。介護は、必要であれば介護保険により介護サービスを受けることができます。例えば、訪問介護サービス、訪問リハビリ、通所介護（デイサービス）定期巡回訪問介護・看護サービスなどを各自の希望により利用することができます。自宅からひきつづき同じ訪問介護ヘルパーさんに援助を依頼することも可能です。サ高住では、生活支援サービスだけでなく外部サービスを利用し生活を継続することができます。介護保険の利用については、担当のケアマネージャーにご相談下さい。

## まいほーむ北浦の敷地内に



- ☆介護支援センターきたうら（ケアマネージャー）
- ☆ヘルパーセンターきたうら（訪問介護）
- ☆元気ハウスきたうら（小規模多機能型）
- ☆グループホームおおた（認知症グループホーム）  
があります。

【料金表】 ①家賃 35000円 ②共益費 5000円 ③生活支援費 5000円 ④食事代 朝300円 昼400円 夕400円（注文した分の代金） ⑤水道光熱費：実費 ※居室に備え付けているもの ベッド、小箆笥、収納だな、カーテンレール、ミニキッチン、洗面所、トイレ  
⑥ご用意いただくもの：（居室に備え付けているもの以外）寝具、シャンプー、洗濯洗剤、居室の床・トイレ・流台の掃除用品、トイレトペーパー、カーテン（防災）、ジュウタン（防災）等

お気軽にご相談ください  
申込・相談窓口  
電話 0187-89-1585  
FAX 0187-89-1586  
大仙市太田町齊内字中田 201-2  
担当 伊藤晶子 代表 水谷